

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

宿場町富谷しんまち活性化拠点施設整備計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県富谷市

### 3 地域再生計画の区域

宮城県富谷市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、仙台市に隣接する優位性を背景に、宅地開発の進展により都市近郊のベッドタウンとして人口が増加し、平成28年10月に町制から市制施行となった。加えて、大規模企業や商業施設の進出などにより都市的な発展を遂げてきた。今後は、単なる都市近郊のベッドタウンとしての位置付けから脱却し、都市としての新たな魅力の創出による持続可能なまちづくりが求められており、その方策として、観光施策や起業・創業施策の積極的な展開が求められている。

観光施策の現状においては、観光資源に乏しいながらも本市においては貴重な歴史的資源である、奥州街道宿場町として栄えた「しんまち地区」の持つ魅力・ポテンシャルを観光交流の拡大や賑わいの創出に活かすきれておらず、また、しんまち地区に所在する宮城県最古の酒蔵などの貴重な資源についても、現状は、本市の魅力を伝える具体的な取り組みには活かす切れていない状況にある。そして、地域経済においては、近年、外資系の大型倉庫店が進出し、県内外から多くの方が訪れるようになったが、回遊性を高める観光施策としての取り組みがなされていないことから、地域経済への利益還元につながっていない。

この観光施策の課題については、宮城県が毎年度発表している「観光客入込数」においても、本市を含む仙台都市圏域（6市7町1村）の状況を見た場合、平

成28年度の圏域全体の観光客入込数は35,041,515人に対し、本市の入込数は82,372人で全体の0.23%、平成29年度の圏域全体の入込数は35,348,115人に対し、本市の入込数は86,125人で全体の0.24%となっており、この数字からも本市の観光面での課題が浮き彫りとなっている。

また、起業創業施策の現状は、地方創生拠点整備交付金を活用して整備した、起業創業の拠点、富谷市まちづくり産業交流プラザで行っている起業塾の塾生（5／1 現在73名入塾）による起業への機運が高まっているが、地域に根ざした活躍の場・実践の場が必要となっている。

こうしたことから、富谷市の地方創生の実現においては、地域の魅力向上、地域ブランド醸成に直結する宿場町として栄えた歴史や街並みの活用など地域資源を活用した新たな観光拠点の創出に併せ、誰もが地域に根ざして起業創業に挑戦できる実践・チャレンジの拠点の創出が課題であると分析する。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本市は、政令市仙台市に隣接し、持続した人口増加を背景に、平成28年10月、単独市制を施行するなど都市近郊の市街地として発展を続ける一方で、藩政時代（江戸時代）、藩祖伊達政宗公の命により宿場町として栄えた古からの歴史を併せ持つなど他の市町村にはない独自性を有している。しかしながら、このような独自性を本市の魅力として活かさきれていないことから、歴史資源など地域資源を、特に観光面等でのまちづくりに積極的に活用した取組みが期待されている。

このことから、本市の地方創生においては、市の総合計画で将来像として掲げる「住みたくなるまち日本一」を目指すとともに、2020年に迎える宿場町開宿400年を契機として、宿場町として栄えた歴史、文化などの地域資源を本市の魅力として最大限活用して、観光交流と起業創業の実践・チャレンジの拠点を新たに創出することにより地域の稼ぐ力を拡大し、地域経済の活性化を図るとともに、若者、女性、高齢者など誰もが活躍できるまち、そして将来にわたり持続可能なまちを目指すものである。

## 【数値目標】

| K P I                       | 事業開始前<br>(現時点) | 2019年度増加分<br>1年目 | 2020年度増加分<br>2年目 |
|-----------------------------|----------------|------------------|------------------|
| 施設売り上げ金額 205,000 (千円) (5年間) | 0              | 0                | 25,000           |
| 施設入場者数 110,000 (人) (5年間)    | 0              | 0                | 15,000           |
| 新規開業者数 18 (件) (5年間)         | 0              | 0                | 7                |

| 2021年度増加分<br>3年目 | 2022年度増加分<br>4年目 | 2023年度増加分<br>5年目 | K P I 増加分<br>の累計 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 25,000           | 10,000           | 10,000           | 70,000           |
| 15,000           | 2,000            | 2,000            | 34,000           |
| 5                | 3                | 3                | 18               |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

宿場町富谷しんまち活性化拠点施設整備計画

##### ③ 事業の内容

本事業は、宿場町の面影が残る『しんまち地区』において、かつて醤油製造工場であった跡地を活用し、この地域の歴史的な資源や背景を活かした観光交流の拠点及び起業創業実践・チャレンジの拠点を整備するものである。

このことにより、かつての宿場の歴史・文化など本市の魅力の一端を伝えるとともに、観光交流の拡大と地域の稼ぐ力を創出し、地域経済の活性化を推進するものである。

具体的な施設としては、チャレンジ館・貸し店舗、イベントスタジオ、マルシェ広場、歴史文化伝承館（施設管理室含む。）を整備するものである。

なお、本事業により、本市の構造的な課題の一つである観光客入込数の増加に寄与することができ、このことによる地域の雇用の拡大、経済的な効果など地域の活性化に資する成果を期待することができるものである。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

本事業においては、行政、市民協議会、地元商工会、金融機関と連携し、効果的な事業展開を推進する。

本市は、地域住民が主体となった地域活性化のための協議会を立ち上げ、富谷市まちづくり産業交流プラザが行っている起業塾「富谷塾」、地元商工会、金融機関と連携し、本施設運営など事業全体のスキームを構築するとともに、効果的な施設運営に向けたPRと情報発信を行う。また、各団体が持つ機能を連携させることで、当該地域の活性化、起業創業支援の推進が図られ、行政のみならず、各団体の事業における相乗効果が期待できる。

##### 【政策間連携】

###### 【起業・創業・雇用関連施策との連携】

富谷市まちづくり産業交流プラザとの連携により、起業創業の実践・チャレンジの場として、本市における起業創業施策の効果的な運用を図ることができ、また、新たな雇用の場としても期待することができる。

###### 【観光振興施策との連携】

本市には、広く市外、県外から買い物に訪れる大型店舗が立地している

が、そこから回遊性のある施策が現在のところ無い。本施設を整備することにより、新たな観光拠点として回遊性のある施策を展開することができ、地域の活性化に寄与することができる。

#### 【歴史文化振興施策との連携】

本市の歴史・文化を伝える伝承館を設置することにより、宿場町として栄えた本市の歴史や本市の偉人の功績などを紹介することにより、歴史文化振興施策の一端を担うことができる。

#### 【地域間連携】

隣接自治体の大和町には、全国上映された映画「殿、利息でござる！」の舞台となった吉岡宿がある。奥州道中の名所を記した奥道中歌では「国分の 町よりここえ 七北田よ 富谷茶のんで 味は吉岡」と記され、当時から隣接する宿場として連携が図られていたと推察される。このような奥州街道の歴史背景の繋がりから魅力ある街道町や宿場町を広域的な観光資源として情報発信することにより、これまで取り込めなかった観光客の誘致につながり、より多くの交流人口、関係人口の拡大が図れる。

#### 【自立性】

出店する店舗やチャレンジ出店する店舗の使用料収入とマルシェやイベントで使用する使用料などの具体的な収入を見込むことができ、施設全体として稼ぐ力を有する施設である。このことにより、施設の経常的な管理に要する支出を捻出していくことで施設の自立性を担保していく。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【検証方法】

産学官金言の各分野で構成する「富谷市総合計画審議会」を活用し、総合戦略のKPI検証と合わせ、本事業の効果を数値的に分析、検証し、P

DCAサイクルにより、適正に事業の見直しを行っていくもの。

#### 【外部組織の参画者】

- ・東北福祉大学教授 ・宮城大学教授 ・市内農産物産直販売組織代表
- ・市内企業代表取締役 ・市外企業代表 ・あさひな農業協同組合役員
- ・くろかわ商工会会長 ・七十七銀行富谷支店長

#### 【検証結果の公表の方法】

外部組織での検証結果を踏まえ、富谷市議会全員協議会への報告や本会議における決算審査等での議論を行いながら検証するもの。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 168,962千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 起業創業実践・チャレンジの場創出事業

###### ア 事業概要

富谷市産業交流プラザが行う起業塾「富谷塾」の塾生や本市で起業(物

販・飲食・サービス業等)を志す市民等を対象に、起業創業の実践・チャレンジの場を創出するもの。また、シェアキッチン機能を有したイベントスタジオの設置により、起業へ踏み出す手前の商品開発やニーズ調査への活用、また、体験などを通じた地域コミュニティの場としての活用などにより、起業に向けたサポートと地域コミュニティ活性化に資するもの。

**イ 事業実施主体**

宮城県富谷市

**ウ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

**(2) 観光交流推進事業**

**ア 事業概要**

農作物、加工品、民芸品など地場産品等のPRと販売促進や市民の活躍の場の創出を目的に、起業塾「富谷塾」の塾生、地域住民、各市民団体等が主体となったマルシェ等を定期的に企画、運営を行い、富谷ブランドの発信と交流人口の拡大、そして地域の稼ぐ力を生み出すことにより、地域の新たな賑わいを創出するもの。

**イ 事業実施主体**

宮城県富谷市

**ウ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

**(3) 歴史文化伝承事業**

**ア 事業概要**

地域振興の一端を担うスペースとして歴史文化伝承館内に伝承ギャラリーを設置し、郷土の偉人（明治期に牧師・教育者・政治家として活躍した内ヶ崎作三郎氏）の功績を伝えることにより、ふるさと意識の醸成を図り、併せて、歴史・文化など本市のアイデンティティとしての魅力の一端を広く発信するもの。

**イ 事業実施主体**

宮城県富谷市

**ウ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。